

## 第9回 全員協議会会議録

1 日 時 令和6年6月24日（月） 午前10時36分 開会

2 場 所 本会議場

3 出席委員 15名

副議長	小嶋正彰	議員	渡部道宏
議員	島田竜史	"	天野京子
"	今田亜樹	"	阿部幸夫
"	渡邊能成	"	横尾祐子
"	岩澤愛	"	高田保則
"	霞原利昌	"	宮澤一照
"	堀田孝次	"	霜鳥榮之
"	宮崎淳一		

4 欠席委員 0名

5 欠員 1名（関根正明）

6 説明員 19名

市長	城戸陽二	市民税務課長	阿部光洋
副市長	西澤澄男	健康保険課長	松橋守
総務課長	大野敏宏	福祉介護課長	田中かおる
企画政策課長	岡田豊	上下水道局長	松木博文
財務課長	西條保	教育長	塚田賢
地域共生課長	山崎一	こども教育課長	小林あゆみ
建設課長	丸山敏行	生涯学習課長	鴨井敏英
農林課長（兼農委）	高橋正一	妙高高原支所長	植木淳
観光商工課長	丸山豊	妙高支所長	東條義博
環境生活課長	岡田雅美		

7 事務局員 2名

事務局長	横田晃悦
庶務係長	霜鳥一貴

8 件名

- 1) 第4次妙高市総合計画の策定状況について
- 2) 公募型プロポーザルの結果について

---

○副議長（小嶋正彰） ただいまより全員協議会を開催します。本協議会につきましても、先ほどの本会議に引き続き、私、副議長の小嶋が議長の職務を行います。よろしくお願ひいたします。タブレットのサイドブックスのアプリをタップして、「市議会」フォルダの中の「全員協議会」フォルダの中に本日の資料がありますのでご確認ください。

---

### 1) 第4次妙高市総合計画の策定状況について

○副議長（小嶋正彰） 1) 第4次妙高市総合計画の策定状況について報告願います。岡田企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） それではよろしくお願ひいたします。本日は、第4次妙高市総合計画の基本的事項をはじめ、策定に向けたこれまでの取り組み状況と今後の予定のほか、将来像、それを実現するための施策の体系についてご説明申し上げます。資料1、第4次妙高市総合計画の概要と策定状況について、をご覧ください。まず、1、第4次総合計画の基本的事項についてご説明いたします。(1) 計画期間は、第3次総合計画と同様の考え方のもと、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。(2) 総合戦略との関係性ですが、第4次総合計画は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案して策定する、妙高市版総合戦略と一体的に策定し、国が示す4つの基本目標である、仕事を作る、人の流れを作る、結婚出産子育ての希望をかなえる、魅力的な地域をつくる、に関する施策を位置付けます。(3) SDGsの位置付けですが、妙高市はSDGs未来都市に選定されており、SDGsの理念は、今後のまちづくりにおいても、必要不可欠であることから、総合計画と施策と総合計画の施策と、SDGsとの関係を明確にします。また、妙高市SDGs普及啓発実行委員会を中心に、さらなる普及啓発を図っていきます。次に、2、第4次総合計画の策定状況についてご説明いたします。(1) 策定にあたっての基本姿勢ですが、このたびの計画策定にあたっては、若者などの声を聞き、みんなでつくる、ということをきちん、基本姿勢とし、官民共創総合計画策定ワークショップをはじめ、子育て世帯へのインタビュー、高校生との連携協働などの取り組みを進めてきています。(2) 策定体制ですが、①の総合計画審議会では、市長の諮問に応じ、計画案の審議を行っています。②府内検討体制では、副市長と教育長と全課長で構成する府内策定委員会と、若手職員を中心とした府内プロジェクトチームを設置し、計画案の策定作業を進めています。また、今回の特徴的な取り組みとして③の官民共創総合計画策定ワークショップを開催し、様々な分野から参加していただいている皆様と若手職員が4部会に分かれ、意見交換やアイディア出しなどを行っています。(3) これまでの取り組みについてですが、これまでに総合計画審議会を5回開催し、第4次総合計画の基本理念、将来像、施策の体系、リーディングプロジェクトなどについて審議してきました。官民共創総合計画策定ワークショップは4回開催し、妙高市の強みや弱み、目指すべき将来像、新たな政策立案に向けたアイディア出しを行い、計画への反映状況を確認していただきました。(4) 今後の取り組み予定ですが、8月下旬までに計画の素案を作成し、9月下旬から10月にかけて、議員の皆様への説明、議員の皆様へ説明し、意見交換を行うとともに、市民説明会を開催します。それと並行し、パブリックコメントを実施します。11月の総合計画審議会で、計画への意見反映を確認し、最終的な計画案を市長へ答申していただきます。そして、12月定例会に議案として提出する予定としています。続きまして、資料2、第4次総合計画体系図をご覧ください。まず左上の基本理念ですが、まちづくりを進める上で根幹をなす考え方として、4つを掲げています。1つ目は、次代を担う人を育てる、です。時代の妙高市で輝き、自分らしく活躍する人を育て、人がまちを育てる好循環を生み出します。2つ目は、市民が多様な暮らしや生きがいを選べるまちをつくる、です。多様な選択肢があり、自分が思い描く未来に向かって進むことができ、誰もが住みたい、移り住みたいと思うまちを作ります。3つ目は、繋がりを大切にする、です。市民や市内企業等をはじめ、妙高市に関わりのあるすべての人が繋

がりを深め、力を結集してまちづくりを進めます。4つ目は、SDGsの達成に向け、誰1人取り残さない自然と共生した持続可能なまちを追求する、です。SDGs未来都市として、環境負荷の軽減やデジタル技術の導入など、持続可能性を追求したまちづくりを進め、次代につなぎます。次に、その右の将来像、です。将来像はみんなで作る、自分の好きを選べるまち妙高、作ろう、住みたい、子育てしたい、働きたいを叶えられるまちとしています。人口減少、少子高齢化が進む中にあるからこそ、市民や企業、行政など多様な主体が繋がりを深め、それぞれが持つ力を発揮しながら、次の時代を、町の次の時代のまちをみんなで思い、考え、作ることを目指すものです。また、コロナ禍を経て、人々の価値観がより一層多様化し、自分が思い描く未来を実現したいという志向が高まる中、子育てをはじめ、教育、就労などにおいて、様々な選択肢を作ることで、住みたい、子育てしたい、働きたいと思い、思うまちを目指すものです。なお、この将来像は官民共創総合計画策定ワークショップの中で、みんなで作る、選べるというキーワードが挙げられたこと、また、これまでのアンケートやヒアリングなどにおいて、多様な選択肢を設けることに対するニーズが多かったことなどを踏まえて設定しているものです。次に、その右の目指すまちの姿ですが、成約、政策分野ごとに6つの目指す姿を設定しています。これは現行の第3次総合計画のまちづくりの大綱に対応する部分ですが、政策分野ごとの目指す姿をイメージしやすいよう、具体的でわかりやすい表現としています。1つ目は、若者が安心して子育てができる環境をみんなでつくり、子供たちがたくましく育つまちです。子供や子育て家庭を地域全体で支え、育てていく機運を高め、子供や若者が未来を切り開き、たくましく生きる力を育むまちを目指します。2つ目は、みんなが個性と能力を発揮し、地域社会を支えながら作るまち、です。市民を初め、民間事業者や教育機関、関係人口など多様な主体との連携協働により、地域社会を支えながら、魅力ある地域をつくるまちを目指します。3つ目は、健康で生き生きと暮らすことができる、みんなで支え合って住み続けることができるまちを目指します。心身ともに健康で生きがいを持ち、みんなで支え合いながら、住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちを目指します。4つ目は、活力と魅力が魅力ある産業が育ち、にぎわいと交流が生まれるまち、です。地域産業の競争力を強化するとともに、起業創業の機運を高め、活力と魅力ある産業を育成することにより、魅力ある雇用を創出し、にぎわいと交流が生まれるまちを目指します。5つ目は、みずから備え、みんなで助け合い、安全に安心して暮らせるまち、です。災害や犯罪等に対してみずから備える意識を高めるとともに、みんなで助け合いながら対応できる体制を作り、安全安心に暮らせるまちを目指します。6つ目は、豊かな自然環境と快適な生活環境が調和したまち、です。一人ひとりの環境意識を高め、自然環境の保全と環境負荷の軽減を図るとともに、地域公共交通や道路、ライフラインなどの維持整備により、自然環境と人々の暮らしが調和したまちを目指します。なお、これらの6つの目指すまちの姿ごとにそれぞれ基本施策と主要施策を位置付けて体系づけていますので、ご覧ください。最後に、資料左下のリーディングプロジェクト、です。若者の地元定着と移住促進が重要課題であること、また、多様な居場所と人との繋がりづくりが求められていることなどを踏まえ、次代を担う、子供、若者の多彩な居場所づくりをリーディングプロジェクトとして位置付け、計画期間内に成果を出すことを目指し、重点的に取り組んでいきます。具体的には、4つの重視する視点のもと、子供、若者が様々な学びや体験活動を通じ、豊かな人間関係の中で健やかに成長する居場所づくりを行うとともに、多世代が子供、若者育成支援に関わることで、次代につなぐ、持続可能なまちづくりを推進していきます。なお、本日ご説明した概要は、あくまでも現段階のものです。今後の国県の政策動向や、府内での検討、総合計画審議会での審議のほか、議員説明会等での意見によって変更となる場合がありますので、お含みおきくださいますようお願いいたします。また、主要施策の具体的な内容は、9月に開催を予定しております議員説明会でご説明し、意見交換をさせていただきたいというふうに思いますので、ご理解をお願いいたします。以上で第4次総合計画の概要などについて説明を終わります。

○副議長（小嶋正彰） ただいまの件について何かございませんか。葭原利昌議員。

○葭原議員（葭原利昌）　　はい。いくつかお願ひいたします。まず基本理念でございます。今ほどご説明ありました4つのところで、基本理念を4つに捉えるということでしょうか。私はこの4つっていうのは、基本理念を設定する前段階の基本的な考え方ではないのかなというふうに思っています。基本理念が4つっていうのは、それはちょっと有り得ないので、その基本理念に、向けて、これから収斂して、この考え方を収斂していって、基本理念につなげていくんだということというふうに理解してよろしいでしょうか。まずそれが1点目です。それから、将来像の右ですね、目指すまちの姿、政策分野がございます。1つから6番目まであるんですが、わかりやすい、わかりやすくしたというご説明がございましたが、わかりやすくというのも理解はできるんですが、非常にこう見ていますと、非常にちょっとフレーズが長くて、ちょっとまたこの整理できるところがあるんではないのかなと、支えながら支え合ってというようなところがいくつかあったりですとか、ちょっとそこら辺はもうひとつシンプルにスマートに、できる余地があるのではないかというふうにも思っています。あと、特にこの目指すまちの姿、政策分野の2つ目でございますけども、これにぶら下がる基本施策、5本あるんですけども、非常にそのバランス的なことを考えると、非常にこの②番だけちょっと重いような感じがいたしますので、ここら辺の整理というのも、ちょっと考えられるのではないかでしょうか。具体的には、この基本施策の2番、豊かな心身を作る環境づくりあたりは、③の健康で生き生きと住み続けられるまちあたりにも加えて、どうなのかなという、今気がいたしました。以上でございます。

○企画政策課長（岡田　豊）　　はい。ご意見ありがとうございます。お答えをさせていただきます。まず最初に基本理念についてなんですけども、今回私、今ほど説明をさせていただいたように、まちづくりを進める上で、大事にしたい考え方という位置付けで基本理念という言葉を使わせていただいております。その基本理念として表すのかということは、今いただいたご意見を踏まえて、再度考えさせていただきたいというふうに思っております。意味合いとすれば、今申し上げたように、妙高市を形作っていく上で、大事にしたい考え方という意味合いでございます。それから、目指すまちの姿6本柱設定してございますが、議員おっしゃる通り、フレーズとしてちょっと長過ぎるというような面はあろうかなというふうに思っておりますので、再度内部で検討させていただきたいというふうに思っております。それから、今5本柱ですけども、6本柱ですけども、2番目が政策分野が広すぎるのはないかというようなご指摘です。これについても、どのような振り分けをすればいいのかということは、これまで内部でも重ねて検討してきた結果が今の形になっておりますけども、引き続き検討させていただければというふうに思っております。ありがとうございます。

○副議長（小嶋正彰）　他に。渡邊能成議員。

○渡邊議員（渡邊能成）　　はい。すいません。よろしくお願ひします。まだこれから細かい、話を検討されていくと思うので、細かな質問はしませんけども、基本理念の次代を担う人を育てるというのは非常に重要だと、思うんですが、リーディングプロジェクトに記載されている多彩な居場所づくりというものをもう少し具体的にというか、この居場所の定義について教えていただけますか。

○副議長（小嶋正彰）　岡田企画政策課。

○企画政策課（岡田　豊）　結論から申し上げますと、多彩、多様な居場所があるというふうに思っておりますし、こういうものが居場所だというふうな決まった考え方を今、市として持っているわけではありません。ですけれども、居場所として考えているものが、空間、場所として、居場所となっているものもあれば、結果的に、その個人にとっては居場所となっているものもあるというふうに思っております。例えば、定期的に開催されているイベントに参加することが自分にとっての居場所になっているケースもあろうかというふうに思っておりますので、空間としての場所と、そこでの仕掛け仕組みだというふうに思っております。そこでは、ただ単に遊ぶですとか、言う

ことではなくて、学ぶ場所も居場所だというふうに捉えておりまして、その中では若者、子供たちのスキルアップのための仕組み、仕掛けを設ける、ですとか、自分が何かにチャレンジするような場所、空間と仕掛け、仕組みを設けるということも、居場所づくりに繋がるものというふうに思っております。

○副議長（小嶋正彰） 渡邊能成議員。

○渡邊議員（渡邊能成） はい。すごく、難しい回答をいただいて、おっしゃられることはわかりますが、この多彩な居場所づくり、多様な居場所づくりってこう書かれてると、本当にいろんな捉え方ができるんだろうなと思いますし、本当に聞こえはいいフレーズだなあと思います。細かい話はあんまり、ここでする場ではないと思うんですけど、今人口減少が進んでいて若者ですね、妙高に戻って来たくても、働く場所がないとか、自分がしたい仕事がない、ていうことがもう大きな課題だと思っていて、本当にこの居場所の中にですね、若者がしたい仕事ができるような環境、ていうのも非常に重要な、人口減少対策においては重要な、と思います。今ＩＣＴ技術の進展により、東京の企業に在籍していても、こちらで仕事ができるという会社もいろいろあります。ぜひ若者がしたい仕事がこの妙高でできる。東京の会社にいてもできるとか。ぜひ、若者の希望する仕事ができるような環境づくり、居場所もぜひ検討いただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

○副議長（小嶋正彰） 岡田企画政策課長

○企画政策課（岡田 豊） はい。ご意見ありがとうございます。まさに今回、市民意識調査の他にも若者の皆さん方にもインタビューをさせていただきました。その中でもやはり、若者が働きたいと思うような場、仕事が欲しいというようなご意見、すごくいただいております。それと、若い人たちが集って交流をして意見交換をするようなまさに居場所みたいなものも欲しいというふうな声をいただいておりますので、やはり働くとともに、皆さん方が交流して、息抜きをするですか、何か新しいことを皆さんで考えてやろうよというような雰囲気を作っていくような、居場所づくりも必要かなというふうに思っております。

○副議長（小嶋正彰） 宮澤一照議員。

○宮澤議員（宮澤一照） 簡単ですんで、よろしくお願ひします。1次、第1次、第2次、第3次とこうやってきてますよね。今回第4次っていうことなんだけれども、その検証された上にこの第4次ってあるんだと思うんですよ。だから、いきなり我々これを見たって今度、1次2次3次の本を見てね、それで調べて、それと比較しろって言われてもやっぱり、比較のしようがないし、今回のその目標は私よくわかるんだけれども、その前の第3次の計画がどのようになってて、それをどうやって継続されていくか。例えば、雪の、スキーの町、妙高って答えたんだけど今回にはそこに全然出てない、文科省の問題なのかもしれないし、外部指導員の問題なのかそんなの全然わかんないけれども、その頃の、要するに目標の計画っていうのがどのような形になってて、それがじゃあ今度第4次になったときには、これの上にさらにこういう形の計画をしましょうっていう形のものを作らなかった、私総合計画って、ただやればいいっていう形で案になるんじゃないかなと私思うんですよ。でんで、9月にできる前に、ぜひですね、我々議会に、せめて第2次第3次の計画は、の形はこういう形だったんだけれども、この計画に沿った上で、今回はこのこの計画の、こういう題目にしてやっていきたいっていうことを、やっぱり、お知らせしていただければ、なおやっぱり良いものに生まれてくると思うんですけどもその辺どのようにお考えでしょうか。

○副議長（小嶋正彰） 岡田企画政策課長。

○企画政策課長（岡田 豊） はい。ご意見ありがとうございます。妙高市が誕生して現行で第3次総合計画までですけども、やはり次期総合計画をさ、策定する段階では、今の計画を、評価検証をした上で、どういう成果があつたのか、残された課題はどういうものなのか、だから今度の計画ではこういうような施策に力を入れていきましょうというふうなことで整理をさせていただいております。9月に予定をさせていただいております意見交換のと

きには、現行計画の評価も含めたですね、冊子というような形で、お示しをさせていただこうというふうに思っておりますので、その中で今回の第3次の評価検証について、ご覧いただければというふうに思います。

○副議長（小嶋正彰） 渡部道宏議員。

○渡部議員（渡部道宏） 1点簡単なんんですけども、今回補正の中にあった地方創生推進事業、ありますよね、各大学からいろいろなこうなんですかね、意見をもらうとかワークショップをするという、それは今年度末までが一応事業期間になってるんですが、まさしく先ほど渡辺議員が言われたみたいに、若者の居場所づくりということで、これはワークショップ等を開く、ではこれを補正したものをこの総合計画の中に反映することは可能かどうか、時期的なものですね、どんなもんでしょうか。

○副議長（小嶋正彰） 岡田企画政策課長

○企画政策課長（岡田 豊） ありがとうございます。今回、まさに今日ですねお認めいただきました補正予算の中に若者の居場所づくりについて、高校生と大学生でワークショップを開くという内容を盛り込ませていただいております。今後高校側大学側と具体的なスケジュールを詰めて参りますけども、今の状況ですと8月中にワークショップを開催をして、提案をいただくような流れで計画をしております。ですのでその中で高校生、大学生からいただいた提案の概要については、計画の中にできるだけ盛り込んで参りたいというふうに思っております。

○副議長（小嶋正彰） 渡部道宏議員。

○渡部議員（渡部道宏） 概要を盛り込んでいただけたらいいんですけども、やはり妙高市が今までやっていた政策の中で圧倒的に足りないと思っているのがマーケティングなんですよね。地域の実情をもっと、最後に入って聞かなきやいけないし、それほど、それこそこれのマーケティングじゃないですが、ワークショップの中で声を聞き、ただ概要だけってことになると最後に詰まって本当に必要なものが、来年度末の報告書になってしまえば、多分この4次総には間に合わなくなってしまうと思うので、できればちょっとずつ前倒しでもいいですから12月末ぐらいまでは、ある程度の結果を出して概要だけでなく、内容的にこういうものがあったから、4次総の中にこういうことを反映したんだよというような、結論までいただけるようにしていただけたとありがたいと思います。要望ですでの結構です。

○副議長（小嶋正彰） 他にございませんか。宮崎淳一議員。

○宮崎議員（宮崎淳一） はい。簡単ですのでお願いします。1点です。第3次まではですね、生命地域の創造というところで、総合計画がなされております。市長さんがですね、初めてこの総合計画を今回策定するにあたりですね、より全市民、市民それぞれ一人ひとりにですね、わかりやすい、この計画策定というのを、素案としてまずはご提示していただきたいという気持ちであります。市長のお考えを私はお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副議長（小嶋正明） 城戸市長

○市長（城戸陽二） はい。お答えさせていただきます。今ほど課長、課長の方からありました通り今回、手法として、市民の方を巻き込みながら、ワークショップっていう手法を取らせていただきました。先ほどいろんな方からご意見いただいておりますが、市民の声をいかに市政に反映できるか、これからの中づくりに生かしていくか、特に若い世代の方が真剣になって、この妙高のことをどうしていきたいかっていうことを考えていただく、そういう機会を今回1年かけてさせていただいたと思っております。その中で、先ほど課長の方からもありましたが、キーワードとなる言葉として、今回、一番先ほどもありましたが、選べる、自分が選んで、この地域に住みたいと、そういう選べるという言葉をいただいたということで、本当にテレビ等報道でも言われておりますが、地方創生の中にあっては、選択肢は多いことが何よりだということがあります。まさしく、世間で言われていること、市民の

方が考えてることっていうのは、まさしく一致してるんだなということを改めて実感させていただきました。今回これを基にですね、できるだけわかりやすいという意味では、多分皆さん初めて見られて、行政ばくない言葉を使っている総合計画になっているかと思っております。これをみんなで作るというのは計画もそうですし、これからまちづくりも市民の方と一緒に作っていくっていう、思いを込めて今回総合計画を作らせていただきたいと思っておりますので、また皆様から忌憚のないご意見をいただきながら進めさせていただきたいと思っております。

## 2) 公募型プロポーザルの結果について

○副議長（小嶋正彰） 他にございませんか。続きまして、2) 公募型プロポーザルの結果について報告願います。

丸山觀光商工課長。

○觀光商工課長（丸山 豊） はい。旧サテライト妙高リノベーション事業の公募型プロポーザル審査結果につきまして、ご説明いたします。旧サテライト妙高リノベーション事業の公募型プロポーザルにつきましては、4月1日から5月31日まで募集を行い、1社からの申請があり、去る6月14日に審査会を開催し、事業者を決定いたしました。選定した事業者は、新潟市港南区亀田工業団地1-3-5、株式会社大谷であります。株式会社大谷は、主に各種印鑑の製造販売を行っており、全国に約100店舗を構え、印象、売上高、日本一の印鑑専門チェーン店を開設しております。また、近年はデジタル化や脱ハンコの潮流から新たな事業にも手取り組んでおり、訪問看護事業や養殖業にも取り組んでおります。加えて新潟本社には、2018年から100%子会社の新潟小規模蒸留所を立ち上げ、ウイスキーの世界的品評会ワールドウヰスキーAワード2023において、世界最高賞を受賞しております。提案いただいた内容ですが、旧サテライト妙高をウイスキー蒸留所として再整備するというもので、可能な限り地元県内産の原材料を使用して使用した特色あるウイスキーの製造と販売を行いたいというものです。これにより、新たな特産品と雇用の創出を図るとともに、蒸留所を觀光施設としても整備することで、交流人口の拡大に寄与したいとの提案であります。また、市内の農家から継続的に大豆を使ってもらえる環境整備に向け、買い取り価格も国内流通より高い価格での買い取りを考えており、市内経済の好循環も生み出したいとのことです。今後の整備につきまして、今後の整備に向けたスケジュールにつきましては、今年度、改築設計業務や補助申請に向けた準備を進め、来年度工事に入る予定しております。予定通り整備が進めば令和8年度から操業を始める計画であります。なお、地元説明会、説明につきましては、7月中旬に開催することで、地元と調整を進めております。以上で説明を終わらせていただきますが、引き続き、議員の皆様から、ご理解賜りますよう、何卒よろしくお願ひいたします。

○副議長（小嶋正彰） ただいまの件について何かございませんか。宮崎淳一議員

○宮崎議員（宮崎淳一） 簡単ですのでお願いします。この施設なんですが、運営というのは、100%民間という形で、この施設そのものは、市の所有の施設から、この事業所さんが民間の方に、もう、譲渡するのか、或いは施設は市の方で所有するのか、そういう形の中の説明をお願いします。

○副議長（小嶋正彰） 丸山觀光商工課長。

○觀光商工課長（丸山 豊） はい。お答えいたします。今現在でございますが、賃貸を考えております。今後事業者さんとのいろいろ協議の中で、そういったところまた変更あるかもしれません、すべて今、市の施設で貸し付けるといった計画でございます。

○副議長（小嶋正彰） 他にございませんか。渡邊能成議員。

○渡邊議員（渡邊能成） はい。地元産の麦を使用したいという話で、ぜひ地元の原材料でウイスキーを作っていたいなあと思うんですけど、今回のこの施設の規模で、どれぐらいのウイスキーの生産を予定されているのか。

また、生産を予定している量に対して、現在の市の麦、麦の生産量がどれくらいあるのか、足りない場合は、もつと、市として麦の生産を奨励するのかとか、その辺りを教えていただいてよろしいですか。

○副議長（小嶋正彰） 丸山觀光商工課長。

○觀光商工課長（丸山 豊） はい、お答えします。詳細の数量については、把握しておりませんが、現在、新潟の方でもう作っていらっしゃるところの数量については、約 700m<sup>1</sup> のボトルウイスキー普通でしょうか、そういうもので、約 19 万本ほど製造なさってるといった状況でございます。それで今資金計画の関係で見ますと、量的なところではなくて、売上高の関係もあるんですけども、最初は製造の方に移りますけども、軌道に乗りまして、5 年後の令和 11 年度で、約に 2 億 5000 万ほどの売り上げを見込んでるといった状況でございます。

○渡邊議員（渡邊能成） はい。わかりましたありがとうございます。次、残渣をですね、飼料などの活用を検討していると、ということなんんですけども、本当に S D G s の理念に基づいて資源を循環することって非常に重要なと思うんですけども、その残渣、これから考えられるのかもしれませんけど、残渣をどのように飼料化して活用していくかという、ことに関して、今まだ考えられてないなら、考えられてないでいいんですけども、残渣を循環して飼料にするって本当に理想的なことだとは思うんですけど。夢物語にならないように、ぜひお願いしたいと思うんですが、その辺り、現状どのようなお考えですか。

○副議長（小嶋正彰） 丸山觀光商工課長。

○觀光商工課長（丸山 豊） はい、お答えします。大谷様の方からお話を聞いてるのは、今現在もそうなんですけども、残渣については、牛の飼料としてお使いになってるといった状況でございました。妙高の場合も残渣出でますし、そういうところにもお使いになるといったところと、まだ正式ではございませんけども、その残渣ですね、産廃として廃棄するではなく、やはり循環型をいろいろ考えていただきたいといったご提案でございました。

○副議長（小嶋正彰） 渡邊能成議員。

○渡邊議員（渡邊能成） ありがとうございます。今、環境生活課とこども教育課の方で、給食残渣の再利用というか、飼料にしてそれを、例えばですよ、妙高、また畑にまいて、そこで育った野菜をまた給食に使うとか、そういう循環型の取り組みを考えていってもらっていると思うんですけども、ですからそのウイスキーの工場の残渣も、なんか、環境生活課とかこども教育課のその給食残渣と一緒に、うまく利用できるようになれば、残渣の量も多くなって、それを飼料化するコストも低減できると思うので、ぜひ環境生活課とこども教育課と連携して、検討いただきたいなというふうに思います。

○副議長（小嶋正彰） 丸山觀光商工課長。

○觀光商工課長（丸山 豊） はい、お答えします。そういう給食との連携も含めて、いろいろまた事業者側さんとも調整して参りたいと思っております。

○副議長（小嶋正彰） 他にございませんか。宮澤一照議員。

○宮澤議員（宮澤一照） すみません簡単なちょ、ちょっとわかんないんで教えてもらいたいんだけども、この評価点ってあるでしょう、評価点、これ 700 点中 494 点、この評価ってどういうふうに出すんですか。

○副議長（小嶋正彰） 丸山觀光商工課長。

○觀光商工課長（丸山 豊） はい、お答えします。こちらの 700 点というのは、下にプロポーザルの審査委員、7 名がいるといった状況でございまして、持ち点すべていろいろ評価の関係ありますけども、トータルでお1人 100 点といった状況でございました。それで皆さん合わせ合計で 494 点、平均で 70.57% といった状況で、要綱の中には、6 割以上が合格といった形させていただいております。

○副議長（小嶋正彰） 宮澤一照議員。

○宮澤議員（宮澤一照） 70点、約ねつ、ていう形なんだけれども、70点っていうか、他の約30点、ねえ、ならない理由ってのは何だったんでしょう。

○副議長（小嶋正彰） 丸山觀光商工課長。

○觀光商工課長（丸山 豊） 評価の点数の関係でございまして、簡単に言うと、最高に良かった、その後に良かった、普通だといった形で、大体5段階評価ぐらいにさせていただいております。ですので、評価の点数の付け方については、ここは5段階でいうと4番目でしたね、3番目ですねって言ったところで見ますと、ほぼほぼ、皆様から普通点より上の評価をいただいたといった状況でございました。

○副議長（小嶋正彰） 宮澤一照議員。

○宮澤議員（宮澤一照） 丸山課長は、どういう点が、評価として下がった点なのかやっぱ聞きたいよねこれ。うん。どういう。これ、例えば、何が、その評価のマイナスなのか、なんかこれ一緒に競争する、また、同時に聞きたいんだけど、要するに競争する業者がまた他にもいたのかどうかも聞きたいし、1社だったのか、何社だったのかも聞きたいし、その辺も含めて、どういう評価だったとか、の中に、1社で評、ねえ、競争するんだったらわかるけども、そこの中でどのようにそこのところのマイナスになってるのかっていうことを、しっかりとちょっと私聞きたい。ここの中の一番の審査員の中でこれ副市長も入ってますよね、農林課長、各々聞きたいですね、皆さん方に。これ、ここに入ると、あと、妙高ツーリズムマネジメント事務局長もいらっしゃる、なんでここは事務局長なのかどうか、事務局長じゃなくて、今の会長がこられるべきなのかもしれない、それだけ重要なものだったら、その辺も含めたこの審査対象、この辺はどうなのか、すごいでかい、いいものなんで、例えば、もう1つ、道の駅あらい駅長これ駅長が呼ばれてるんだけれども、何で社長が出ないのか。その辺、今の社長どなたか知らないけれども、何で社長がでないのか。そのこともお聞きしたい。わかる答弁お願ひします。

○副議長（小嶋正彰） 丸山觀光商工課長。

○觀光商工課長（丸山 豊） はい、個々の評点の関係につきましては要綱上、この方が何点だというのは、ここではちょっとご説明することはできませんが、基本的に先ほど話もさせていただいた通り、私も見させていただく中で、やはり私どっちかというと觀光商工課長でございますので、やっぱり觀光の視点から、よく見させていただきました。大変こちらの觀光施設として、見学もできて、そこで販売をなさると。妙高の場合ですと、やはりどうなんでしょう、自然は豊かで、私もちよつと感じるところでございますけども、なかなか觀光施設で長期時間を費やさないといった状況でございますので、そういったところルートをいただければ、雨の日でも、そういった感じでも受けとめられる。まして、また場所的には、道の駅も近いということで、そういった総合的な経済効果も図れるかなといったことで、私の方は、かなりいい点数をつけたつもりでいる、おります。皆さんの関係については、こちらちよつと控えさせていただきますが、よろしくお願ひしたいと思います。あと選定委員の皆様でございますが、やはり、まずは、地元の皆さんから入っていただきたいといったことで、地元の代表者の方からか、お2人入ってございます。当然副市長を中心としまして、また各位に、ツーリズムマネジメント、道の駅といった形でございましたけども、それについてはやはり觀光であったりとかっていうところの視点から見ていただきたいといったところで選んだものでございます。以上です。

○副議長（小嶋正彰） 他にございませんでしょうか。宮澤一照委員。

○宮澤議員（宮澤一照） 今副市長にもちよつと聞きたいって、どうなってるの。

○副議長（小嶋正彰） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男） はい。一応審査員としては、出席しましたので、こここの感想を述べさせていただきます。

基本的にはコンペの評価について、まず標準を基本として行っています。その中で、いろいろ提案がありますので

その中でどういう形の評価できるかってことだったんですが、先ほどからちょっと話がありますが、SDGsの観点から私は幾つか質問させていただいて、要は、残渣については、家畜の飼料として使っていくと、要は産業廃棄物になるんですが、そういう形で、2次製品としての活用を示すとか、うちでいうと、妙高市内では少ないんですが、上越管内にいきますと相当量ありますんで、そういうところで活用していただけるということ。それから、あと先ほど話した通り、地元産の大麦を使ってもらうと、またなかなか雪の多いところですから、どの程度の確率でどの程度の量が妙高市で採れるかってこれからになりますが、上越市さんでは相当多く大麦、小麦が生産されてますし、妙高市でも、今一部ですが、昨年ちょっとこの話があつてから、妙高と、斐太地区ですか、何ヶ所かの試験栽培、1回ですが、させていただいていまして、ある程度、成果が出てるということ、そういう地域、これから地域経済へ波及効果が見込めるということから、一定の評価をさせていただいて、ある程度、標準より高い点をつけてさせていただいたということで、ただ心配なのが今話した通りこれからまだ相当の経費、コストもかかりますので、その辺の安定性という部分では、今、新潟でやっておられるんで、心配ないと思うんですが、その辺が、100点までいかない、少し下がった要因だということで、これについて委員7名がいて、いろいろ協議させていただいた中では、そのような意見があつたり、やっぱり100%そこで安心できる材料がないまだね、これからですからないということで、こういう各委員からの評価をこういう形になっておりました。以上です。

○副議長（小嶋正彰） 宮澤一照議員。

○宮澤議員（宮澤一照） この設計図の中には、足湯はあるんですよ。これ、足湯への説明ってどういうふうな説明を受けておられるんでしょうか。

○副議長（小嶋正彰） 丸山観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） はい、お答えします。当日のプロポの方の関係では、足湯の関係についてのお話はございませんでした。今、イメージ案という形ですので、今後またその辺の関係については、わかり次第また皆さんの方にも提供したいといった考え方でございます。

○副議長（小嶋正彰） 宮澤一照議員。

○宮澤議員（宮澤一照） 周りにね温泉もあって、周りっていうのは妙高市全体にね、これ足湯ってこれ、どっからまた温泉でもやるのか。このウイスキー、ウイスキーで足湯っていうのは、例えばこれウイスキー温めて足湯にするとかね、なんかどういう、何でここに足湯があるのかっていうのが私ちょっとわかんないなっていうことがすごくあったんですけども、その辺もねやっぱり1つのサービスだと思えば、人も集まるだろうと思うし、それがそれでいいんですけども、一番の私はそう懸念するのは、要するに、地元の循環型社会ってこれさっきも総合計画のところで出ているけれども、やはり地元のね、業者をいかに使ってあげられるか、今度はやっぱりそこは、大事にしないといけない。この期限だって、なんですか、来年の7月、来年の4月には、これ工事始まるんでもうそろそろさってそういうのを、段取りとかいろんなことがあるんだと思うんですけども、私はよくわからないけれども、そういう場合は、しっかりと、地元企業をね、やはり優先するっていうことは、やっぱり大家さんとしてね。やっぱし、こちらの業者さんにお願いすること私は大事だと思うんですよね。今回の保育園の件もそうだけれども、地元業者がやっぱりね、いろいろと出てこれなかった今回は、スムーズに地元業者が潤えるようにしてあげるってことも1つ、地域の活性化、それから妙高市の活性化に繋がると思うし、その辺は重々考えてあげるべきじゃないかなと私は思います。それは民主主義だからなんだけれどもその土台にしっかりと乗っけて上げられるようにしてあげることって大事だと思うんですね。その辺は、入札、またこれから出てくるときのその辺含めて副市長どのようにお考えでしょうか。

○副議長（小嶋正彰） 西澤副市長。

○副市長（西澤澄男）　　はい。これについては基本的には大谷さんがすべて発注、そういう形になりますので、市が直接どうこうという形にはなりませんけども、今の議員さんのお話の通り、ちょっと特殊な部分もありますから、妙高市内の業者ができない部分も、多々あると思うんですが、できる、できるところについては、できるだけ市内業者を使っていただくように、お願ひはしていきたいというふうに思っております。

○副議長（小嶋正彰）　他にございませんでしょうか。島田竜史委員。

○島田議員（島田竜史）　先ほどから麦の話も出てるんですけれども、やっぱり農業者の皆さん、米作ってもなかなか合わないと価格が合わない、非常に厳しいと、売り上げが利益が出てこないという話がある中で、できればですね妙高産麦100%でやっぱり行きたいなというふうに思っています。渴水で本当に米の被害もですね、また今後出てきてしまうんじゃないかと、行政でも渴水対策ということでため池とか、水路の改修とかいろいろやっているんですけれども、麦は米ほど水が要らんというところでですね、渴水対策を行うところと、それをちょっと無理にやらずに小麦に転換を転換していくというようなところをね、ちょっと農業法人さんですとかそういったところとやりとりをしながらの話になると思うんですけど、行政コストを抑えながらうまくこう、渴水対策、米づくりと、それから水のいらない麦でですね動きを作っていくというようなところをちょっと考えてたらいいんじゃないかなというふうに思いましたアイディアです。

○副議長（小嶋正彰）　他にございませんでしょうか。霜鳥榮之議員

○霜鳥議員（霜鳥榮之）　はい。1点ちょっとわからないんで教えてください。地元産麦をっていう形でいるんです。地元産でもって麦って今実際どこででもってどれくらい生産してんのかな、中心的にどこなんだろうなっていうこの辺のところがあったり、どういう条件でもってこれ増やしていくのかなっていうこの辺のなんっていうかね、見通しつけていますかね、現状と見通しつけていますか、その辺のところちょっと教えていただけますか。

○副議長（小嶋正彰）　高橋農林課長。

○農林課長（高橋正一）　はい。お答えいたします。農林関係ですので私の方からお答えをさせていただきますが、現在市内では、令和4年度から、大麦の方、生産していただいております。新たな園芸作物ということで、今後の可能性をということで取り組んでおりますが、9月10月ぐらいに種を植えて、6月に刈り取りをしています。令和5年産米で、6、4年産米か、申し上げますと、大体1、1反歩と10アール当たり、340キロぐらい取れているんですが、通常より多く取れていると言われておりますが、ただその粒がそろっていなかったり、小粒だったりしてですね、製品としてはまだ2等ぐらいのレベルだそうです。市内3ヶ所で作っておりまして、飛田地区と矢代と原通りと標高差も見ながら、今年2年目を迎えて、昨日刈り取りしたんですが今検査出しておりますので、今後それがどの程度になるか、私どもとしては新たな園芸作物として増やしていきたいなというふうに考えてございます。

○副議長（小嶋正彰）　他に。ございませんか。よろしいでしょうか。以上で、全員協議会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会　午前11時28分